**《記事例》**

**経営状況分析申請　委任状への押印を不要に**

**<経営状況分析機関　ワイズ公共データシステム>**

　登録経営状況分析機関のワイズ公共データシステム株式会社（本社：長野市）は、これまで経営状況分析申請において行政書士による代理申請時に求めていた委任状への押印を不要とする。

同社の経営状況分析においては、建設業法施行規則の改正に則り、今年１月に申請書への押印を不要とした。ただし行政書士による代理申請では行政書士法において職印の押印が必要とされているため適切な対応をお願いしている。

同社が提供している建設業許可、経営事項審査等の書類作成システム「かんたん書類マネージャ」や関連会社の(株)ワイズが提供する「Wisdomシリーズ」等も順次、印の表示のない書式にアップデートする予定だ。

詳細はワイズ公共データシステム（株）ホームページ（<https://www.wise-pds.jp/>）で案内している。